

地域包括支援センターだより

暮らしのコンシェルジュ

当センターは、高齢者の暮らしについてさまざまな相談や要望に応える『よろず相談窓口』です。暮らしのコンシェルジュに多く寄せられるご相談と対応を紹介します。

今月は、皆さまに知られているようで意外と理解されていない『ケアマネジャー』について取り上げてみたいと思います。

- **相談内容**…ケアマネジャーはどうやって探したらいいのですか。
- **対応策**…ケアマネジャーについて説明します。

ケアマネジャー（介護支援専門員）とは

介護認定を受けた要介護者やその家族からの相談に応じたり、利用者の希望を聞いたうえで、適切な介護保険サービスが受けられるようにケアプランを作成し、関係機関との連携や調整を行ったりしています。

つまり、ケアマネジャーには『介護が必要な人と介護保険サービスをつなぐ』という大切な役割があります。

1. 自宅（居宅）で『要介護』と認定された方を担当するケアマネジャーは、居宅介護支援事業所に従事しています。

- ・居宅介護支援事業所のリストを、市区町村の窓口や地域包括支援センターで配布しています。
- ・利用者は事業者リストから自由に選択することができます。
- ・選択にあたっては事業所が近くにあるかどうか、すでに利用されている方の情報などを参考にしてください。
- ・各都道府県がインターネット上で公表している『介護サービス公表情報システム』では、地域ごと、サービスの種類ごとに事業所を検索することもできますので、このようなシステムを利用するのもよいでしょう。
- ・信頼でき、何でも相談できるケアマネジャーと、良い人間関係を築くことが大切です。

居宅介護支援事業所名	住 所	電話番号
大崎町社会福祉協議会	大崎町仮宿 1870	099-476-3663
回生園介護センター	大崎町菱田 3063	099-477-2525
サンセリテのがた	大崎町野方 6047-3	099-471-0088
茶の花（ちゃのか）	大崎町持留 1211	099-476-0770

※大崎町以外の居宅介護支援事業所でも担当可能です。

2. 自宅（居宅）で、『要支援』と認定された方は地域包括支援センター（介護予防支援事業所）が担当します。（居宅介護支援事業所に委託する場合があります。）

